

## 平成25年度 「かわまちづくり」計画の登録について

## 記者発表資料

国土交通省では、「かわまちづくり」支援制度に係る計画について新たに5件の登録を行いました。そのうち九州においては、1件が新たに登録されたのでお知らせいたします。…別紙1

## ○九州における《かわまちづくり》新規登録箇所 1件

(九州の認定・登録件数は20件になります。)

- ・宮崎県えびの市 (川内川) …別紙2

## ※「かわまちづくり」支援制度

地域の景観、歴史、文化等を活かし、地方公共団体や地域住民との連携の下で、河川空間とまち空間の融合が図られた良好な空間形成を目指す取組である「かわまちづくり」を、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備等を通じて支援する制度。(平成21年度から実施) …別紙3

平成25年11月12日

国土交通省 九州地方整備局

◆問い合わせ先 九州地方整備局 TEL 092-471-6331(代表)  
河川部 河川環境課長 さかもと 坂元 (内線 3651) (直通 092-476-3525)  
河川環境課長補佐 いわさき 岩崎 (内線 3652) (直通 092-476-3525)

## ○ 「かわまちづくり」計画の登録箇所一覧（新規1箇所）

| 都県名           | 市町村名 | 水系名           | 河川名           | 箇所名                  | 事業の概要   |
|---------------|------|---------------|---------------|----------------------|---|
| みやざきけん<br>宮崎県 | えびの市 | せんだいがわ<br>川内川 | せんだいがわ<br>川内川 | ゆだ ちく<br>湯田地区かわまちづくり | えびの市では、南九州の交流拠点都市を目差し、“大自然と人々が融合し、「新たな力」が躍動するまちえびの”の実現のため、主要施策として着地型観光の推進、スポーツ観光や合宿の誘致等を進めている。<br>湯田地区周辺では、川内川に隣接する県内有数の観光拠点である南九州コカコーラボトリング（株）のグリーンパークえびので年間を通じてスポーツ大会等のイベント開催や、水辺ではカヌー体験会、水生生物調査などで利用されている。更に平成25年4月にえびの市観光の情報発信基地「道の駅えびの」がオープンし、交流拠点として重要な役割を担っている。<br>本計画では、国土交通省が河川管理用通路、親水護岸の整備や高水敷整正等を行うとともに、えびの市が高水敷周辺の公園整備を行うことにより、高水敷の利用および水辺・水面利用時の安全性と快適性が確保され、周辺施設と連携した観光・交流拠点としての河川活用を可能とし、地域の活性化を推進する。 |
|               |      |               |               |                      |   |
|               |      |               |               |                      |   |
|               |      |               |               |                      |   |
|               |      |               |               |                      |   |

# 「湯田地区かわまちづくり」(直轄・えびの市)

市町村名:宮崎県えびの市

対象河川:川内川水系川内川

## 1. 概要

えびの市では、南九州の交流拠点都市を目差し、「新たな力」が躍動するまちえびの”の実現のため、主要施策として着地型観光の推進、スポーツ観光や合宿の誘致等を進めている。

湯田地区周辺では、川内川に隣接する県内有数の観光拠点である南九州コココーラボトリング(株)のグリーンパークえびので年間を通じてスポーツ大会等のイベント開催や、水辺ではカヌー体験会、水生生物調査などで利用されている。更に平成25年4月にえびの市観光の情報発信基地「道の駅えびの」がオープンし、交流拠点として重要な役割を担っている。

本計画では、国土交通省が河川管理用通路、親水護岸の整備や高水敷整正等を行うとともに、えびの市が高水敷周辺の公園整備を行うことにより、高水敷の利用および水辺・水面利用時の安全性と快適性が確保され、周辺施設と連携した観光・交流拠点としての河川利活用を可能とし、地域の活性化を推進する。

## 2. 整備内容



# かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

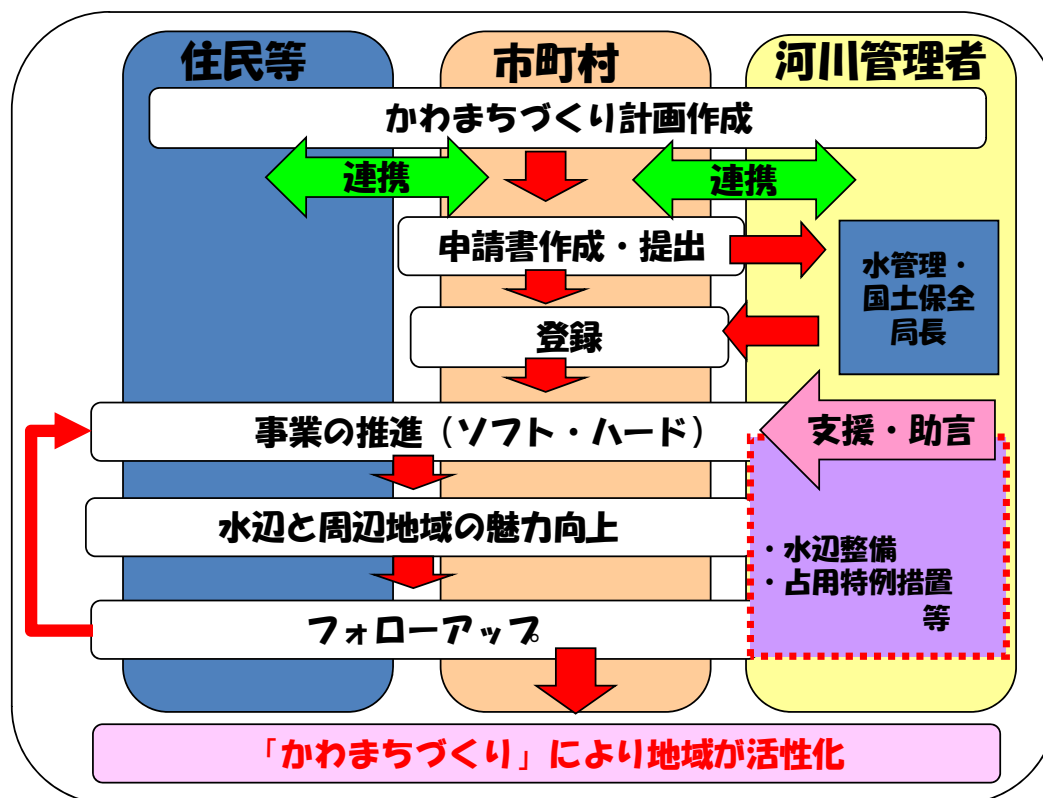
## ○事業概要

**ソフト支援：**民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例）等を活用、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。

**ハード支援：**治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援。



管理用道路をフットパスとして活用（最上川）



図：かわまちづくりの流れ